

川崎市告示第188号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS

名称 株式会社ファミマデジタルワン

2 取り扱う歳入等の種類

寄附金

3 指定期間

令和8年4月1日から